第4号様式(第3条、第5条第1項)

補助金等交付申請額算出調書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補助事業等に要する経費 | | | | 特定財源  B | 補助対象経費  (A－B)　　C | 補助基準により算出した額　　　D | 補助基本額  E | 補助率  F | 補助金等交付申請額  (E×F)  G | 備考 |
| 単価 | 数量 | 金額 | A |
| 木古内町中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金 | 円 |  | 円 | | 円 | 円 | 円 | 円 | 1/2  以内 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |

　注　1　「区分」欄には、事務又は事業の名称を記載すること。

　　　2　「補助事業等に要する経費」欄には、当該補助事業等に係る経費の総額を記載するものとし「単価」「数量」欄が不用のときは斜線で抹消すること。

　　　3　「補助対象経費」欄には当該補助事業等のうち、補助の対象となる部分に限る経費の額を記載すること。

　　　4　「補助基準により算出した額」欄には、補助基準(額)が定められているときは、その基準により算出した額を記載し補助基準が定められていないときは、斜線で抹消すること。

　　　5　「補助基本額」欄には、当該補助金等の算出の基礎となるべき額を記載すること。ただし、申請事業者が消費税課税事業者である場合については、消費税を含めない額を記載すること。

　　　6　定額補助の場合は、「補助率」欄を斜線で抹消すること。

　　　7　「補助金等交付申請額」欄には、補助交付額を記載すること。ただし、上限額の300万円を超えた場合は300万円とする。